

報告第 1 号	教育部
令和 4 年 12 月 26 日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和 4 年 9 月定例会における一般質問等について
要旨	市議会 9 月定例会の一般質問の概要等について報告するもの
1 会期等	令和 4 年 9 月 1 日（木）～9 月 28 日（水）
2 一般質問	令和 4 年 9 月 12 日（月）、13 日（火）、14 日（水） 3 日間
教育委員会関係の質問に対する答弁	
【一志 信一郎 議員】 ○小中一貫教育を推進していくために目標に向かって、進み始めた学校給食センター4 施設について ・食育と小中一貫教育の進捗状況 【教育長】 安曇野市における小中一貫教育は、令和 4 年 3 月に策定した安曇野市立小・中学校の将来構想において、3 つの柱の一つとして決めました。 同一中学校区の小・中学校が連携を強化し、一貫した教育を行うには、学校と地域がより緊密な関係にあることが必要です。そのために、まず、地域住民が学校運営に参画する仕組みとして、4 月から 17 の小・中学校それぞれに学校運営協議会を設置し、地域と共につくる学校の取組が新たにスタートしております。 また、地域公民館を拠点とした中学校区連絡会を設け、学校や園のニーズや情報を共有して、地域が学校と連携して行う協働活動も次第に活発になってきております。 明科地域の 3 つの小・中学校では、市の研究指定校として取り組んで 3 年目となり、具体的な小中連携一貫教育の在り方について、地道に研究を重ねております。 食育におきましては、昨年度から全校で実施している手作り弁当の日に、市農政課が J A あづみの協力を得て、地元産野菜を食材として提供する事業を小学校 1 校、中学校 1 校で実施します。 同一地域の小・中学校が連続的・継続的に食育や地域の生産者との関わりを深めるために、同一給食センターからの給食提供が早期に実現できるよう、学校給食課を中心として、学校給食センター、学校とも現在調整しているところでございます。 ・堀金給食センター食材生産組合との年間生産計画、各月の食材計画会議と堀金以外の食材提供組合の会議並びに地域の生産者の育成等について、地域生産者と児童生徒との交流等についての関わり並びに育成について	

【教育部長】

堀金給食センターの地元食材の供給につきましては、JAあづみと堀金物産センターが大きな取引先となっております。

同センターを通じ、例年5月に生産者の方々と懇談会を持ち、野菜の作付計画や収穫時期などの調整等、連絡会議を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在実施しておりません。今後、コロナ感染の状況を見ながら、再開していきたいと考えております。

他のセンターにつきましても、JAあづみやVif穂高とも連携・連絡を取り合いながら、地元生産者から地元野菜を優先的に購入することで地域の食材を活用し、地産地消に力を入れているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延前に行われておりました生産者、JA関係者、調理員や栄養士が子どもたちと一緒に給食を食べて交流を行う交流給食会につきましても、時期を見定めながら、他の給食センターにおいても、今後取り組めるよう研究していきたいと考えております。

・児童生徒等並びに保護者への給食センターの存続を含めた今後についての周知等について

【教育部長】

給食の献立につきましては、一月単位で保護者にお知らせし、児童生徒には毎日給食だよりを発行して、献立に興味を持ってもらえるよう、情報提供に努めております。また、季節の行事食、安曇野の日の献立、姉妹都市であるオーストリア献立といった特別メニューについて、ホームページで紹介しております。

今後、小中一貫教育を踏まえ、豊科南中の給食を南部給食センターから提供することや堀金給食センターの厨房機器更新など含めて、市民にお知らせしていきたいと考えております。

・これからの重要な取組となるSDGsとの関連について

【教育部長】

安曇野市学校給食理念では、環境に配慮した給食運営といたしまして、持続可能な開発目標（SDGs）を意識して、学校と共に地球環境への負担軽減に取り組みますとしております。

残食を減らす取組としましては、議員おっしゃられましたとおり、児童生徒が喜ぶ給食が提供できるよう工夫しております。

具体的な取組といたしましては、安曇野市とゆかりの深い新宿中村屋カレー、わさびコロッケ、リンゴナポリタンといった児童生徒に人気の高い献立に、地元食材を積極的に取り入れながら提供に努めております。特にわさびコロッケは、児童生徒から募集したイラストがプリントされており、人気の高い献立となっております。

なお、意見交換会や交流会につきましては、先ほどのお答えのとおり、新型コロナウイルス感染症によりしばらくの間延期しておりますが、時期を見定めながら、今後取り

組んでまいりたいと考えております。

・学校給食について、特に食育について、これからの抱負

【市長】

学校給食につきましては、安曇野市学校給食理念（目標）でございますが、これを制定いたしまして、学校給食法に定める目的や目標を達成するため、取組を行っております。

中でも食育と地産地消の推進につきましては、私の公約にも掲げておりまして、食育につきましては、給食を通じて、健全な食生活の大切さ、あるいは安曇野の食文化の大切さ、こういったことを児童生徒や家庭とも共有してまいりたいと考えております。

また、食育の一環として、食材の生産者、加工・調理等に関わる人、そして地域の方々との交流を行いまして、食に携わる人や命に思いを寄せる心を育てているところでございます。

地産地消についてですが、米は全て安曇野産を使用するなど、安曇野産品及び長野県産品の食材を優先的に取り入れてまいります。児童生徒たちの住んでいる地域の食材を使い、なおかつ、生産者と児童生徒の交流も行ってきたところでございます。

今後、この取組を市内全域で推進するとともに、4センター体制を維持し、給食を教育の一環として捉えます安曇野型食育を構築してまいりたいと考えております。

【竹内 秀太郎 議員】

○安曇野市のフレイル対策について

・予防対策事業の内容について

【教育部長】

教育委員会でのフレイル対策の具体的な政策といたしましては、各地域公民館におきまして、高齢者を対象とした生きがいつくり講座、それから健康講座といったものになります。

また、自然体験講座、あるいは文化教養講座等、各種公民館講座、地域文化祭などは、高齢者の参加も多くいらっしゃることから、その多くがフレイル対策につながる施策であると考えております。

・市は今後、各種フレイル予防対策事業を実施していくに当たり、各部署では何を重点に取り組んでいこうと考えているのか。また、そのための予算を各部署では、今後どの程度必要になると見ているのか

【教育部長】

教育委員会、特に公民館ですが、高齢者向けの講座をはじめとした公民館事業の予算の多くがフレイル対策につながる予算額であると考えております。

令和4年度における公民館事業、生涯学習推進費の当初予算額は約6,800万円でございます。この額の多くが、フレイル対策につながる予算額の見込みであると考えております。

○サテライトキャンパスの設置について

- ・サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向をマッチングする仕組みや、学生が地方圏と東京圏を相互に行き来する仕組みの構築などの課題については解決したと考えているのか

【市長】

まず、大前提として御理解いただきたいのは、私が公約に掲げました芸術系大学のサテライトキャンパスについては、従来型のものとは多少異なっておりまして、必ずしも新たなキャンパスを建設し、そこに学生が常時通学するものではないということを前提に申し上げたいと存じます。

平成29年の議会における当時の政策部長の答弁、それから竹内議員の質問も見させていただきましたが、これは私が公約に掲げて、その後、東京藝術大学と協議を重ねているものとはちょっと概念が異なります。ハードなものを前提に考えるというところではないということをまず御理解いただきたいと存じます。

私が申し上げておりまして、今、東京藝大とも随時協議しておりますサテライトキャンパスは、東京藝術大学の学生、当面、まず美術系の学生を考えておりますが、将来は分かりません。音楽系も入るかもしれません。こういった学生の方々が、安曇野市内に夏を中心として一定期間滞在し、安曇野の自然や文化に触れ、また、そこで作品を作り、さらに市民と交流しながら創作を行っていくというものでございます。安曇野市民が新しい芸術家の卵やその芸術に触れまして、文化芸術への関心が高まっていく、そういった交流の場を目指すというものでございます。

したがいまして、平成29年12月の段階でお答えした、今から5年前ですね、その段階の課題について、現在とは状況が異なりますので、それがどうなったかということについては、必ずしもお答えできないところでございます。

- ・選挙での公約のサテライトキャンパスは、国が考えているサテライトキャンパスとは違うということによろしいのか。その辺について、はっきりとお答えをいただきたい

【市長】

今議員から質問のあったようなクラブ活動やサークル活動ではなくて、芸術大学として、学生を安曇野市に長期滞在させるということを、まずきちんとして位置づけるということが前提でございますので、今の議員の質問とは異なっております。

そして、他の自治体の言っているサテライトキャンパスと私のサテライトキャンパスはどのように違うか、これについて、私もよく存じませんが、内閣府の担当でありました、後でまた質問があるかもしれませんが、唐澤君は、私の保育園、小学校、中学校、高校の同級生でございまして、この問題についても話したことはございますが、それについてはおおむねサインを得ておりまして、これがサテライトキャンパスではないということでは言われたことはございません。

- ・そこでの研修では、大学卒業に必要な履修単位、そういったものは取得できる、そうい

うことを大学も考えているのか。

【市長】

私も、藝術大学の単位の取り方は、ちょっとよく詳しくは存じておりませんが、あそこは授業に出て単位を取るとか、そういうことではなく、制作によって評価されるものという具合に思っております。

前からもお話ししておりますように、東京藝大の前副学長で名誉教授、それから今回の社会連携の担当教授、さらには責任者の課長以下、こういった方とお話しする中では、安曇野サテライトキャンパスという命名がふさわしいというお言葉をいただいております。したがって、東京藝大の側の考え方としては、そういったサテライトキャンパスとしての位置づけをしていただけるものという具合に考えております。

- ・サテライトキャンパスで学ぶ学生は何年生を対象にして、年間何人ぐらいになるか。
- ・学生と市民との交流について、市長はどう考えているのか。
- ・サテライトキャンパス卒業生の市内定住と雇用創出などについて、市長はどのように考えているのか。

【市長】

ハードな面については、例えば、先ほども申し上げましたけれども、新たに敷地を取得し、新たな施設を造るというよりは、今の藝大との話合いの中では、既存の建物で芸術活動にふさわしいもの、こういったものを活用できるのではないかという話が出ております。

それから、学生数、これにつきましては、今年度はコロナの関係でかなわなかったんですが、今後検討し、協議をしてみたいと思っております。

それから、市民との交流の方法でございますけれども、今回も、藝大のOBで安曇野市に滞在した柴田さんという方が、市民の方に自分の持っている芸術的な技術のことを教えたり、あるいは芸術の作品を鑑賞してもらうということを行っております。

今後のやり方としては、これらをもっと拡大しまして、そういった学生たちと交流の中で、新たな市民の中での芸術に対する技術、素養、文化、こういったものを高めてまいる方法があるのではないかと考えております。

それから、卒業生の市内定住でございますが、総理府が言っている市内定住あるいは雇用創出につきましては、恐らく工業系あるいは経済系の学生の、いわゆる長野県安曇野市における就職のことを言っているものという具合に思っておりますが、藝大の学生さんは多くの方が、それぞれ自分の芸術家としての道を歩まれますので、市内に定住される方がいれば非常にありがたいことだと思っておりますけれども、それに伴う雇用創出というのは、なかなか一概に、軽々に考えられないというところでございます。

- ・安曇野市を訪れる学生の方は年間何人ぐらいで、年間何日ぐらい安曇野市に滞在するの

【市長】

今回行っておりますアーティスト・イン・レジデンス、この成果を見ながら、藝術大学と協議をすることになっておりまして、現時点におきましては、人数等については、

未定でございます。

- ・ 期間はどのぐらいなのか。

【市長】

夏休み、夏の期間を中心として、私どもは数か月を希望しておりますけれども、現在は未定でございます。

○令和3年度定期監査の結果、監査委員から指摘された事項の改善について

- ・ 現在、正職員と会計年度任用職員の割合はどうなっているのか。早く正職員の保育士による保育環境を願っている

【総務部長】

これまでも保育士の正規採用を少しずつ増やしてきた経過がございますので、これからも計画的に保育士の採用をしてまいりたいというように考えております。

【教育部長】

質問取りのときに、会計年度任用職員の労働時間についての御質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思っております。

会計年度任用職員の保育士の労働時間につきましては、本人の希望を聞いた上で、年度初めに定めております。時間で働く職員、月給で働く職員がおりますが、定められた時間になりましたら帰宅できるようにしております。

【中村 今朝子 議員】

○子育て支援の拡充

- ・ 産後ドゥーラについて

【教育部長】

産後ドゥーラに限らず、産前産後の母子へのサポートは必要であると考えております。市では、託児サービスを基本とした子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方をつなぐファミリーサポート事業の中で、産後の方へのサポートとして、産後のお子さんの託児サービスを行っているところでございます。

次年度は、子ども・子育て支援事業計画を策定するために、市民からの意向調査を実施する年になっております。この調査において、産前産後のサポートサービスに係るニーズ調査を行いまして、産後ドゥーラ育成のための助成について、必要性を確認していきたいと考えております。

- ・ 認定こども園等のおむつの持ち帰りについて

【教育部長】

公立園でのおむつのお持ち帰りについてですが、どういう形で行えばよいか、また費用、おむつの保管方法などなど、ただいま検討を進めているところでございます。

- ・ 小規模保育事業所等は、おむつの持ち帰りをどのようにしているか。また、市内の子ど

もたちの平等性を考えると、持ち帰りに関しては統一したほうがよいのではないかと考えるが、現状と今後の取組について何う

【教育部長】

市内の地域型保育事業であります小規模園におきましては、全ての園が各園でおむつの回収をしているところでございます。小規模園のおむつの持ち帰りにつきましては、各園の経営の通常経費に係るものと考えておりまして、各園の方針によって行われているため、今のところ、歩調を合わせることについては考えておりません。

【岡村 典明 議員】

○芸術・文化・スポーツの振興から地域経済を循環させる方策について

・サテライトキャンパス進捗状況について、アウトドアスポーツの中のカヌー事業の進捗状況について

【市長】

まず、サテライトキャンパスについてでございます。

御質問にございましたように、今年8月23日から9月5日まで2週間余にわたって、東京藝大出身の芸術家によりますアーティスト・イン・レジデンスを行ったところでございまして、今年も、明科地域の古民家に滞在して市内各地取材し、また、中学生向けの講座、市民向けの講座を行ったところでございます。今年滞在中の成果は、10月16日から穂高交流学習センターみらいで展示する予定でございますので、ぜひ御覧いただきたいと存じます。

来年度以降でございますが、感染症の状況次第ではありますが、滞在中の学生等の人数を徐々に増やしていきたいということで、芸術大学と協議してまいりたいと考えております。現在の現代美術、現代芸術でございますが、多様性に富んでおりまして、制作の場所等にはとらわれないため、滞在中や制作の拠点は、実際の東京藝大の皆さん等の要望を聞きながら整備してまいりたいと考えておりますが、一案として、題材としては、例えば、市内で今幾つかのところにございますシェアハウスに学生さんに泊まってもらうということも一案としてはございます。いずれにしても、具体的にはこの先の協議によるということでございます。

次に、アウトドアスポーツの中のカヌーについての御質問でございます。

御質問にございましたように、安曇野市には豊かな水資源がございまして、カヌーなどのウォータースポーツに適した環境が整っております。特にカヌーにつきましては、万水川、犀川、前川など幾つもの河川で行われておりまして、前川では毎年大会も開催されているところでございます。

また、昨年開催されました東京オリンピックにおきましては、ホストタウンであるオーストリア共和国のカヌー選手を応援する、これ、実際にはなかなかコロナの関係で難しかったんですが、そういった取組もございました。オーストリアのカヌー協会の会長とは、私も折に触れてメールのやり取りをしております。まだ関係は続いております。安曇野市にとって、非常に関係が深いスポーツでございます。

今までのこういった実績を踏まえまして、全国からさらに多くの皆さんに御利用いた

だけのようにPR、それから、拠点となる施設の整備が必要であると考えておりまして、具体的な検討に入りたいと考えているところでございます。－ 5 2 －

犀川、前川など幾つもの河川で行われておりまして、前川では毎年大会も開催されているところでございます。

また、昨年開催されました東京オリンピックにおきましては、ホストタウンであるオーストリア共和国のカヌー選手を応援する、これ、実際にはなかなかコロナの関係で難しかったんですが、そういった取組もございました。オーストリアのカヌー協会の会長とは、私も折に触れてメールのやり取りをしておりまして、まだ関係は続いております。安曇野市にとって、非常に関係が深いスポーツでございます。

今までのこういった実績を踏まえまして、全国からさらに多くの皆さんに御利用いただけるようにPR、それから、拠点となる施設の整備が必要であると考えておりまして、具体的な検討に入りたいと考えているところでございます。

・ミュージアムカード事業今までの進捗状況について

【教育部長】

ミュージアムカードでございます。これは、収集しながら各文化施設を周遊していただいている方がいらっしゃるということで、3施設で既に配布を終えてございます。

各文化施設からは、カードを集めることがきっかけとなり、初めて訪れることができた窓口で話される方もいたと聞いております。

また、利用者があまり多くない施設からも、例年に比べると利用者数が増加している報告があり、ミュージアムカードの効果だと感じております

・ミュージアムカードみたいな事業、来年度も計画されているのか、それともまた継続されているのか

【教育部長】

ミュージアムカードは、おおむね好評をいただいていると感じておりますが、配布分が残る施設もございます。来年度以降の企画につきましては、参加施設の希望を聞いて判断していきたいと思っております。

・鐘の鳴る丘集会所の耐震調査後の改修計画はあるのか

【教育部長】

穂高にございます鐘の鳴る丘集会所は、現在、耐震診断の精密診断を行うため、手続を進めております。診断結果を基に、来年度以降、耐震改修とともに、老朽化や破損した箇所への修繕、さらに今後の活用も見通して、改修工事を計画していきます。また、小・中学生等の学習の場となるよう、改革していきたいと考えております。

○地域の課題 早く解決するにはどうしたらいいか？について

- ・安曇野市インター東にあずみ野インターパークがオープンし、車の通行量が増え、それに伴い、脇道への車の交通量も増え、現在、児童生徒、市民への危険度がかなり増して

いる。インター西南地域では地元地区の民生児童委員と一緒に通学しているというが、今後どのような対応をするのか

【教育部長】

安曇野インターチェンジ東側の大規模商業施設の開発に伴いまして、豊科北小学校及び豊科北中学校で、児童生徒の下校時への影響が懸念されているところでございます。

豊科北小学校では本年7月に、あずみ野インターパークに近い寺所及び徳治郎地区から登校している児童の保護者向けに、通学に注意するよう文書を配布してございます。

豊科北中学校では本年8月に、あずみ野インターパーク周辺の交通量増加に伴う安全な登下校の在り方について、豊科北中学校の全て生徒の向けに、校内テレビ放送により指導を行いました。

市の教育委員会では、児童生徒の安全な登下校を確保するために、御指摘のございました箇所を通学時間帯の通行制限、車両の速度規制及び取締り強化などについて、安曇野警察署へ働きかけていきたいと考えてございます。

【中村 芳郎 議員】

○安全・安心な街づくり（道路整備・河川整備）

・通学路の危険箇所点検状況と、その際に危険と判断した箇所があったのか。また、安全な通学を行うための道路整備、水路整備の改修や防護柵など維持補修、水たまりなどについて、どのように施設の管理者、県道・国道は県、農業用水路は土地改良区、市道は都市建設部と調整して、危険箇所の解消に向けた取組を行っているのか

【教育部長】

通学路点検は、市内の全ての小・中学校のPTAの校外指導部等が定期的を実施し、点検の結果、判明した危険箇所を市へ改善箇所として報告しております。市へ報告があった危険箇所は、交通量が多く、歩道がないため危険、横断歩道及び信号機が未整備などでございます。

教育委員会で報告のあった危険箇所のうち、危険度が高いと判断した箇所について、通学路合同点検を実施しております。改良工事が必要な危険箇所の場合、県道、国道、水路等の施設管理者との調整につきましては、通学路合同点検実施時に、施設管理者等の立会いの下、安全対策を検討しております。

そのほか、転落防止柵等の破損などにつきましては、連絡が入り次第、速やかに市担当課へ情報提供を行い、修繕等の安全策を講ずるよう連絡を取っております。

毎年、通学路合同点検実施箇所の進捗状況を調査し、事業の推進を図っているところでございます。

【小林 陽子 議員】

○「たくましい安曇野の子ども」を育む学校給食事業について

・安曇野の学校給食事業の姿について、市長の見解を伺う

【市長】

学校給食につきましては、学校給食法に定める目的・目標を達成するため、安曇野市

学校給食理念を制定し、取組を行っております。特に、この理念の中で掲げております食育と地産地消の推進につきましては、私自身の公約にも掲げておまして、給食での使用材料や献立を通じまして、児童生徒、さらに保護者に、健全な食生活の大切さ、食文化、栄養バランスといった食育を積極的に推進していきたいと考えております。

また、食材の生産者、加工・調理等に関わる人や地域の方々との交流を行いまして、食に携わる人あるいは命に思いを寄せる心、こういったもので、ふるさと安曇野への愛着を育みたいと考えております。

地産地消の推進におきましては、安曇野産及び県内産の食材を優先的に取り入れておまして、現在、学校給食に利用する米は全て安曇野産を使用しております。今後もこれを継続してまいりたいと考えております。

一部の給食センターでは、児童生徒たちの住んでいる地域の食材を使い、その生産者と児童生徒の交流も行われてきたところがございます。今後もこのような取組を推進し、給食を教育の一環と捉えます安曇野型食育を構築してまいりたいと考えております。

- ・安曇野市学校給食理念で、地産地消の推進をうたっているが、学校給食における地場産物の使用率について、現状はどのようなようであるか

【教育部長】

令和3年度事務事業評価における各センターの市内産農産物を含めた県内産農産物の食品種別による使用実績は、年間平均で北部給食センター46%、堀金給食センター29%、中部給食センター30.9%、南部給食センター26.9%でございます。

- ・地場産物というのが安曇野市産と長野県産の合計ということだが、安曇野市産に限った使用率はどうか。季節によって、どのくらい変動があるか

【教育部長】

安曇野産の割合です。6月の数値になりますが、北部給食センターは県内産43.6%、うち安曇野産25.6%、堀金給食センターは県内産63.8%、うち安曇野産40.6%、中部給食センターは県内産43.5%、うち安曇野産25.4%、南部給食センターは県内産52.1%、うち安曇野産21.9%でございます。

季節により比較可能な数値は、すみません、現在持ち合わせてございません。

- ・季節によって変動があるとか、そういったことは、今は数字がないということだが、調査の方法について、どのようにされているのか

【教育部長】

年2回、県への報告がございまして、6月と11月でございます。その間、1週間サンプルを取りまして、そのデータで回答しているところでございます。

- ・お答えいただいたサンプル的な調査という形では、データが乏しくないか。対策や施策を考えるために、まず現状をきちんと把握する必要があり、データ収集の改善については早急に御検討いただくべきかと考えるが、いかがか

【教育部長】

集計方法、内容、時期、体制づくりを含めて、今後検討していきたいと思います。

- ・今後検討していくということだが、具体的にどんなことが課題になっているか、教えていただきたい。

【教育部長】

具体的なやり方ですが、業者からの納品書、こちらを一つ一つ手で拾う形になります。ただ、農家さんから直接入るものなどにつきましては、ほぼ手書きのものが主流になっているところがありまして、最近のDXとか、そういうところから、ちょっと離れた世界で動いている部分がございます。これを全部データ化していくのが、なかなか手間と時間と人手と、いろいろかかるところでございます。

- ・特色を打ち出した学校給食事業を推進し、安曇野らしさのブランド化を図ってはどうか。例えば、友好都市の給食への安曇野産物やメニューの紹介、安曇野市内の児童生徒の家庭へレシピを紹介するなど、子育て支援の目玉として、移住促進も期待できる

【教育部長】

特色のある学校給食ということで、旬の安曇野の食材を使った御当地メニューを提供する月に一度の安曇野の日献立や、児童生徒の人気の高い給食を提供する希望献立の日を実施しております。

また、地域の伝統食、今の季節でございますと、お月見献立といった季節の行事食や、安曇野市とゆかりの深い新宿中村屋カリーの提供、児童生徒から募集したキャラクターがプリントされたワサビコロッケ、またリンゴナポリタンといった児童生徒に人気の高い献立に、地元食材を積極的に取り入れながら提供に努めてございます。

家庭へのメニューの紹介は、学校給食予定献立表を各家庭に配布し、メニューの解説や一口メモによる情報提供をしております。引き続き、特色ある安曇野らしい学校給食を提供していきたいと考えております。

なお、安曇野らしさのブランド化につきまして、農業支援や移住の促進、または友好都市交流など様々な施策にも活用いただけるよう、関係部局にも情報提供し、連携しながら、今後も特色ある学校給食の取組を進めていきたいと考えております。

○市新市立博物館について

- ・新市立博物館について、検討の進捗はどうか。また、課題はどんなことがあるのか

【教育部長】

新市立博物館の整備におきましては、財源の確保や候補地の選定、新市立博物館としてメインに掲げるべきテーマの検討など、解決すべき課題はまだ多く残っているところがございます。また、現在、収蔵施設が不足しており、新博物館に向けた整理作業が十分にできていないことも課題でございます。目下、豊科郷土博物館などの既存施設の中で、資料の所在等を確認する整理作業を行っております。

平成27年度に新市立博物館構想が策定されてから7年がたち、社会情勢も変わってき

ております。新市立博物館の方向性だけでなく、既存の博物館施設の統廃合や長寿命化の方向性も検討し、安曇野市の博物館施設全体として、何をどのように発信していくかを見直さなければなりません。

博物館構想の実現には、市民の皆様の御理解が不可欠でございます。これまでも、様々な展示や講座の開催などにより、博物館や美術館の認知度は高められてきました。今後も、さらに多くの皆様に博物館に親しんでいただき、博物館施設の整備につなげていきたいと考えております。

○博物館に、安曇野市ならではのテーマを設定することは重要であるとするが、どのように進めていくのか

【市長】

今質問にございました十日町の博物館、私も新築になってから見ておりまして、雪をイメージされる白い建物と、それから多分、外壁に、雪をモチーフとしたデザインなんじゃないかという具合に思っております、その中にございます、今御質問にございました国宝の火焰型土器、これについても大変興味深く拝見いたしました。

あそこでは、テーマを3つという形に絞っておりましたけれども、今、新博物館構想、止まったままでございますが、あえて今ここで、私の個人的な考えを申し上げれば、安曇野市で考えた場合には、やはり十日町で言うような火焰型土器といった国宝というようなものはなかなかないという中で、安曇野市を外に内にもう一回PRする方法は、僕は人ではないかという具合に思っております。

安曇野市の中に、今私が数えただけでも、公立、それから財団法人立、合わせて8つの安曇野市ゆかりの方の個人記念館がございまして、これは私、前職のときに、長野県の77の市町村を全部回りましたけれども、こんなに多くの個人記念館がある、そういう市町村は全くございません。これを別に統廃合しようということではなくて、新しい博物館を造ったときに、その中で、安曇野の中の過去からの歴史を築いてきた人々、これは有名な方もいれば無名の方もいらっしゃいますが、そういった方を中心に、安曇野の成り立ちをストーリーをつくるのが、一つは方法かなと思っております。

先ほど、8つの個人記念館があると申し上げましたが、例えばこれが他の市町村であれば、当然記念館、記念室ができていくような、例えば自由民権運動の松沢求策でありますとか、戦時中の思想家で「暗黒日記」を書かれた清沢 冽さんでありますとか、あるいは日本国憲法の発布に当たって署名をされた植原悦二郎さんでありますとか、そういった方々、さらには、「きけわだつみのこえ」の冒頭を飾っております上原良司さんとか、そういった方々を顕彰、記念するものがないというのは、ちょっと残念なところでございます。

そういったことを考えていきますと、安曇野の歴史というのが、これは安曇野の自然の美しさと一緒にございますが、アルプスの麓に人の営みによって築かれた人工物、例えば勘佐衛門堰や拾ヶ堰に代表されます農業用水でありますとか、先ほどお話に出ましたワサビ畑とか、あるいは様々な田、畑ですね、こういったものをトータルで捉えた場合に、今申し上げましたような人にスポットを当てて、その人の営みとしての安曇野の

発展をテーマとするのが、あくまでも個人的ですが、そのように私はぼわっと考えています。

いずれにいたしましても、この問題については、財源の問題、先ほど二十数億円の十日町の話が出ましたが、多分合併特例債は、今から構想をつくっても間に合わないので、その財源をどうするか。それから、場所の問題ですね。今の豊科郷土博物館、非常に狭いので、そういったところを考えると、土地を確保しなきゃいけないというような幾つかの問題がございます。

いずれにしましても、これにつきましては、ちょっといろんな有識者が集まっていたいて、テーマなり今後の構想をもう一回仕切らないと、前へ進まないという状況だと思っておりますので、これについても考えてまいりたいと思っております。

いずれにしても、恐らく多額な費用がかかりますし、そういった中で、安曇野市の市民、それから安曇野市に訪れる方、あるいは、博物館があるゆえに安曇野市に訪れる方をつくるといった概念から、相当きちんとした構想とテーマ性を持ったものにしなきゃいけないという具合に思っている、私の個人的な考えでございます。

- ・具体的な建設計画を立ててロードマップを策定するために、識者で構成する建設計画検討委員会のようなものを立ち上げていく、そういった時期ではないかと思うが、いかがか

【市長】

時期の問題で申し上げますと、先ほどの基本構想から15年とか、そういうことでございますが、ただ、先ほどの十日町も、基本構想ができてからオープンするまで丸々5年かかっております。それを考えると、時期としては、そろそろそういったものをきちんと立ち上げるべきだとは思っておりますが、これについては、またちょっと事務方と相談しないといけませんので。

(内川 集雄 議員)

○交通渋滞解消と交通安全の取組に関して

- ・保護者に対する交通安全教育はどうか。学校で行う自転車安全運転の指導、交通安全教育実施時に保護者参観形式で生徒と一緒に学ぶ機会などを設けてはどうか

【教育部長】

令和3年度の市内小・中学校の交通安全教室につきましては、コロナ禍の影響もございましたが、安曇野警察署などの協力を得まして実施いたしました。

交通安全教室での指導内容は、小学校1・2年生では正しい歩行の仕方。小学校3年生以上では自転車の正しい乗り方を中心に行いました。

保護者が子どもに対し、自転車の安全な乗り方、ルールなどを指導するための知識を習得することは、とても重要と考えております。市の教育委員会では、児童生徒が学校で学んだ交通安全教室の内容を保護者向けのお便りなどで紹介しまして、家庭においても保護者が交通安全について指導できるような取組を進めたいと思っております。

【井出 勝正 議員】

○三郷西部認定こども園の「公営」を維持することについて

・第1次・第2次の在り方検討委員会の答申について、市長のお考えを

【市長】

三郷西部認定こども園、平成30年7月策定の安曇野市立認定こども園民営化長期ビジョンの中で民設民営の計画だったところが、地域要望を踏まえて、時間をかけて議論し、令和2年7月に公設民営に見直した経過があると。また、三郷西部認定こども園は、第1次方向性検討委員会からいただいた要望のとおり、少子高齢化対策としての子育て拠点、また、災害時の指定緊急避難場所や福祉避難所としての防災拠点など、公設園としての多くの重要な機能を兼ね備えているというところでございます。

民営化に当たりまして、保育業務のみ民間事業者に委託することから、令和3年6月の定例会で、当時の福祉部長から井出議員に答弁申し上げたと聞いておりますが、園の設置自体は市であるため、民間事業者と一緒に教育・保育の環境を整えていきたいと考えております。

検討委員会の報告書は、地域の皆様が主体的に地域や園の状況をしっかり勉強され、自ら悩み考え、知恵を出し合って検討したものであり、地域で子どもたちを育てていこうという熱意を強く感じているところでございます。

・第2次方向性検討委員会が、これまでの検討を踏まえて、最終回答ということで示した4点について市長の考えを伺う

第1点：子どもの視点に立った客観的かつ多角的な議論が欠けていたのではないかと

【市長】

子どもの視点に立った客観的かつ多角的な議論を要望しているということについてでございます。

子どもたちの視点に立った議論をしていくということ、これは本当は初めから必要だったことだという具合につくづく思っております。未来を担う子どもたちのために、これからですが、保育の専門家あるいは保育士、地域住民、保護者、市の職員を含めた検討組織によりまして、民営化が保護者や子どもたちにもたらすメリットや保育の質につきまして、より深く具体的に話を持っていきたいという具合に考えております。

その上で、市としては、子どもたちのことを一番に考えることが大切ということ的前提

に取り組みたいと思っております。

・最初にその点が欠けていたと、この指摘というか、このところがとても重要と考える。今後の進め方に当たっても、ここが極めて重要になると思う

2点目：保護者の立場をよく理解し、丁寧かつ詳細な説明を要望する。この点についてはどうか

【市長】

おっしゃったとおりでございまして、今後も保護者会などで丁寧かつ詳細な説明を続けて、様々な意見交換の上、御理解を賜りたいと思っております。

- ・ 3点目、小倉地区住民の方々への丁寧かつ詳細な説明を強く求めている点。この点についてはいかがか

【市長】

小倉地区の皆様におかれては、本当に地域の子どもたちを宝として見守っていただいていることに感謝しております。子どもたちが地域の一員として大切にされており、幅広い年齢層の方々が園と密接な関係にあるという具合に認識しております。

現在の西部認定こども園の取壊しに先立ちまして、三郷公民館で展示がございました。西部こども園に関する、それぞれの思いを拝見いたしました。住民、保護者、卒園者の思いを見まして、感銘を得たところでございます。

この民営化につきましては、小倉地区の皆様を対象とした説明会や回覧文書等によりお知らせをしておるところでございますが、私自身も関係者の皆様とお会いして、何回もお話をさせていただいております。

今後につきましても、地域の皆様のお声を聞きながら、丁寧かつ詳細な説明を行うとともに適切な園運営を行うよう、よく努めてまいりたいと考えております。

- ・ 4点目が、将来にわたる園の存続と平等な運営。これは第1次報告のところにも関わってくる。保育民営化、統廃合、ここのところで必ず出てきたのが、人口減少、高齢化、少子化、この問題だが、検討委員会の中でも明らかにしているように、少子高齢化、これの対策のためにも、そして地域を存続させていくためにも必要なのだということを、様々な角度から明らかにされているわけであるが、この点については、どうか

【市長】

民間事業者へ運営を委託した後も、今までと同様に、地域の皆様に愛される園を維持するため、市が園の運営を支えていくということでございます。

保育内容につきましては、3者協議を通じて様々な視点から検討し、その結果を事業者にフィードバックしていくことによりまして、教育・保育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

- ・ 4点目に関わって、少子高齢化、子育ての拠点、それから農業後継者を支援する農業振興にも関わる緊急避難場所、あるいは防災施設、こういったものを兼ね備えている重要な場所なんだと。この点についてはどうか

【市長】

今、井出議員がおっしゃったとおりだと認識しております。

- ・ なぜこのような園を公営ではなく民に任せていかなければいけないのか

【市長】

まず初めに申し上げたいのは、最終的な最終回答の中で、私が前の市長と同じように民営化を支持する、これは結果として一緒ではございますが、その過程におきまして、私は、保護者をはじめとするそういった委員会の皆様とお話しした中では、少し違うなという感想をいただいたことだけ申し上げたいと思っています。

それから、民営化した園では園の判断で、例えば保育士を増やすということも可能になりますし、早期保育、休日保育、乳児保育など、多様なニーズに応えることができるということでございます。また、民営化した園と公設園を共存させることにより、それぞれが特色ある保育やサービスが提供でき、保護者の選択の幅も広がるということも考えられます。

三郷西部認定こども園は、先ほども申し上げたとおり、小倉地区の皆様との結びつきが強い園でございます。民営化により地域との関係をより深め、要望を取り入れながら、今よりさらに地域性を生かした保育が可能と考えておりますし、市としてもそれをサポートしてまいりたいと考えております。

市は公設民営化という立場の中で、園がよくなるための努力を惜しまず、この地域からできる公設民営を目指すとともに、この園のこれからをプラスに考えていくように大切に考えていきたいと思っております。

・小倉の地域特性を生かした公設民営、どのような姿が描かれのか

【市長】

この保護者のアンケートを拝見しますと、おじいちゃん先生でございますとか異年齢の保育と、そういうことを今、残してほしいという要望を伺っております。こういったことを念頭に、今後進めてまいりたいと思っております。

・保育園の定数改善、これもまず官の力で進めていく、市の力で進めていく、これが必要ではないかと思う。そしてまた、6月議会で我が党の臼井議員が提起したように、保育士の待遇改善、これをセットで行っていく、民だからできるではなくて官だからこそできる、これこそ強みではないかと考えが、その点、についてどうか

【市長】

認定こども園の定数は、園の運営に当たりまして、保育の質と子どもの安全を担保するために定められました国の人員配置基準に基づいております。現在の定数は、園で受入れが可能な上限の人数になっております。

本年4月に、ようやく待機児童問題が解消されたばかりであり、定数削減を考えておりませんが、今後も園児数の動向には注視してまいりたいと考えております。

また、公立認定こども園及び公立幼稚園に勤務する会計年度任用職員につきましては、本年2月から、国の保育現場の処遇改善臨時特例事業を活用し、全職種の報酬額を月額者の場合で約9,000円程度引き上げ、処遇改善を行ったところでございます。

・保護者の声の中にもあるが、民間が撤退したらどうするんだと。民間というのはいまうけがある。そういう危惧もきちんと書かれている。それにきちんと応えていくのは、市の

行政のトップの立場だと思うが、どうか

【市長】

全ての民営の保育施設に対する考え方が多分違うと思っています。

民営保育園だからできることがあるということを前提に考えないと、全国の民営保育施設に対する、それは誤解を招くことだという具合に思っております。

- ・中長期ビジョンの中では、三郷地区に新しい保育園を造ったら、西部、東部認定こども園も民営化していくという方向がうたわれている。東部の場合は、令和7年度にはというような表記もあった。三郷地域の中で、このように2つも次々と民に任せていく、このような方針でいいのか

【市長】

安曇野市立こども園民営化中長期ビジョンでは、民営化の判断基準の一つに、民営化する園が一部の地域に集中しないよう、バランスよく配置されることが示されております。

この計画の計画期間は10年でございますが、今年度は中間見直しの時期となっております。御指摘いただいた民営化の対象についても、見直しを視野に検討しているところでございます。

なお、付け加えますが、三郷西部認定こども園の民営化に関する委員会からは、このときに3月6日付で最終の回答を頂いております。その上で合意ができたと思っておりますので、今の井出議員の質問によって、この方針を変えるつもりはございません。

- ・コロナ禍の中で、保護者の皆さん、地域の皆さんに十分丁寧な説明ができないという現実がある。だとするならば、とどまって、そのスピードを緩める、5年、10年かけて一致を見いだしていく、その方向があってもいいのではないかというふうに思うが、どうか。

【市長】

これから考えるもう一か所の三郷東部については、今申し上げましたように、見直しを含めて検討すると申し上げたとおりでございます。

西部の問題については、今もう一回これを蒸し返して、元に戻すことは考えておりません。

【猪狩 久美子 議員】

○児童館及び放課後児童クラブの運営について

- ・児童館の指定管理料について内容と指定管理者との間において結ばれる協定書のリスク分担についての内容

【教育部長】

指定管理料は、施設の管理運営を効率的・効果的に及び安定的に行うために係る費用でございます。管理業務の処理に必要な経費でございます。管理に際して安全・安心を担保する費用もこの中に含まれております。

年度の指定管理料の額は、毎年指定管理者が提出する事業計画書、それから収支予算

書などに基づきまして、市と管理者が協議を行い、年度協定を締結することとしており、年度中に必要な費用はこの中に見積もられていると考えております。

市と指定管理者とのリスク分担でございます。

児童館に係るリスク分担は、14項目にわたり基本協定に規定されております。例えば施設の修繕、備品の購入、備品の修繕について、5万円未満のものは指定管理者が分担し、5万円以上のものについては協議するとされております。

- ・児童館の職員が不安にならず、安心して事業を継続していくためにも、市が熱中症指数計、抗原検査キット等の物品をまとめて購入するべきだったのではないかというふうに思うが、その点はいかがか

【教育部長】

まず、熱中症指数計でございます。

先ほど答弁のとおり、5万円以上の備品については協議するということになっております。

次に、抗原検査キットでございます。

本年2月から5月末に、市が事業者向けに配布した新型コロナウイルス感染症の抗原キットは、社会機能の停滞を防ぐための陽性者早期発見促進事業として、県から市に提供されたものを配布したものでございます。その際、指定管理者側には、配布開始時と配布残数が少なくなった際に、検査キットは県から提供されたもので数に限りがあること、提供を受けた在庫が終了すれば配布が終わるということはお伝えして配布してございます。

また、協定書には、管理業務に必要な消耗品等は指定管理者が負担することとなっております。

- ・来年度から5年間の指定管理者の募集が今行われているが、ウィズコロナの今後としては、市が抗原検査キットまとめて購入するというようなことを協定書の中に明示しておくとか、そのようなことはやっていただけないか

【教育部長】

議員御指摘のございました国からの事務連絡につきましては、令和4年3月16日付の保育所、幼稚園、小学校等の職員である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応についてのことかと存じます。

この通知は、濃厚接触者になった保育園などのエッセンシャルワーカーの待機期間を、社会機能の維持を目的に、自治体の判断で5日から最大ゼロ日まで、検査キットを用いて短縮することについて使用する検査キットの購入について言及したものであると思います。児童クラブ職員の濃厚接触者の待機期間は、安全・安心確保のため、原則5日とする必要があると考えております。

それから、協定につきましては、今募集はしているところなんですけど、合意ができれば、そこら辺、金額については盛り込むことは可能かと思いますが、それはあくまで交渉の中で、まだ相手がどこも決まっているわけではございませんので、そういったことになろうかと思っております。

- ・小学校が長期休みの間、放課後児童クラブの利用児童は一日中、児童館にいることになるが、乳幼児や保護者が利用するためには何か工夫があるかと思うが、その辺のところを伺う

【教育部長】

市内児童館の乳幼児と保護者の自由来館の状況でございます。

新型コロナウイルス感染症発生前の平成30年と令和3年度では、乳幼児は3万8,845人から3万5,794人、保護者は3万1,490人から2万8,077人と、おおむね1割程度減少となっております。これは、コロナ禍での利用控えが大きな原因だと思われまます。

次に、乳幼児の専用スペースの設置がないのは、議員おっしゃられましたとおり、穂高西部児童館と穂高中央児童館でございます。どちらも児童クラブの利用者数、施設の広さや構造などから、個別に設置することが難しい状況となっております。

穂高西部児童館については、現在簡易設置をしていることから、そのスペースに仕切りを設けるなど、利便性向上に向けて、取組への検討を今後進めてまいります。穂高中央児童館につきましては、施設の状況から部屋を区切ることが難しいこと、児童クラブの利用人数が多く、1部屋を乳幼児の専用スペースとして開放することが困難なことなどから、今後設置の可能性について検証いたします。

放課後児童クラブと来館者との利用のルールについてでございます。

乳幼児の専用スペースは、乳幼児と保護者専用となっております。そのほかの共用の施設などについては、例えば利用時間を設定するなどの取組を行っているところでございます。

児童館の役割に影響が出ている件につきましては、現在、児童館での児童クラブの開設による影響が大きいことから、児童クラブの設置や運営と並行して、改善に向け検証を進めていきたいと考えております。

- ・児童館では月1回の相談を行っているが、コロナ禍での利用状況はどうか。月1回で十分なのか。また、市にも幾つかの相談窓口、母子・子育て相談窓口とか子ども発達支援相談室、家庭児童相談室、女性相談などの相談があるが、児童館との連携はどうなっているのか

【教育部長】

相談活動は、育児相談として、市内9つの児童館全てで毎月開催しております。相談員につきましては、民生・児童委員の主任児童委員や保育園の園長経験者など5名の方が児童館を巡回し、相談に当たっております。開催は、各児童館とも月1回としておりますが、来館者の多い三郷児童館につきましては月2回開催しております。

年間の開催数と保護者の参加人数です。

昨年、令和3年度は81回428人でございます。コロナ前の平成30年度の107回520人より、回数・人数ともに減少いたしました。これは、コロナの感染拡大により、開催を一部控えたことによります。

開催が十分かとの御質問がございました。相談は自由参加で、1回当たりの参加者数

がコロナ前と同じ程度となっていることから、現在、月1回の開催で適切かと思えます。

相談は、参加者が車座になり、育児における悩みや心配事を話すスタイルで、参加者からは、相談員や他の参加者からアドバイスを受けた、また、他の参加者の悩みを聞いて共感したなどの声が寄せられております。自分の悩みの内容に気づき、解決していることもあるようです。

最近の相談内容といたしましては、育児の悩みに加え、コロナへの不安、さらには、地域や社会との接点が少なくなったことなどによる孤立感や不安感の訴えが多くなっております。同じ子育て中の立場の人から、直接生の情報に触れる機会として、この育児相談の役割は大きいと考えております。

また、この相談事業でございますが、市の保健センターなど各種相談窓口と、相談内容によっては担当の保健師を紹介するなど、つなぐ取組を行っております。また逆に、市の各担当部署あるいは保健師から相談されて育児相談に参加する方もいるなど、相互で支援・連絡を取り合っているところでございます。

- ・長期休み中に限らず、6年生までの受入れを希望する声は上がっており、国もこうした方針を打ち出している。施設面で課題があると思うが、現状はいかがか

【教育部長】

放課後児童クラブにつきましては、本年度より、穂高北小児童クラブ、堀金児童クラブの2つのクラブで小学校6年生までの受入れを開始し、三郷小児童クラブでは、夏休み期間等の長期期間のみ、5年生までの受入れを拡大いたしました。

小学校6年生までの受入れ体制の整備に係る最大の課題といたしましては、実施場所の確保が難しい点でございます。児童クラブの施設は、毎日児童が通うことから、学校の近くや、国からは、小学校の空き教室を活用した整備が望ましいとされております。しかし、現状といたしましては、近年学校におきまして、特別支援学級の増加などから空き教室の確保が困難となってきておること、また、学校のセキュリティー等の観点から、利用可能な教室が限られているといったことが状況でございます。

現在、小学校6年生までの受入れ拡大に向け、市内の5年・6年生に利用希望調査を行うとともに、各学校を回り、利用可能な教室や整備可能な敷地など、学校等と協議を行いながら、整備に必要な費用の算出などを行っているところです。

今後、関係部署との協議を行い、6年生までの拡大に向けて計画的に進めてまいりたいと考えております。

- ・コロナ感染拡大防止の措置として、7月28日から3日間閉鎖となった児童館があったと聞いている。その間の利用児童の過ごし方はどうだったのか。突然の閉鎖ということで、とっさの体制が取れたのか、どんな状況だったのか

【教育部長】

児童館の閉鎖につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止ということで、やむなく閉鎖ということにさせていただきました。関係の皆様、なかなか急な対応で、申し訳なかった部分もあったかと思えます。

児童館の閉鎖中に利用する児童がどう過ごしていたか、個々の状況までは把握してはおりませんが、今のところ、市や指定管理者に苦情等は報告は受けておりません。

児童クラブも併せて閉鎖しました。保護者の仕事などにも影響が出たであろうことも想定されます。保護者も困惑はあったと思います。ただ、現に児童クラブ内で感染者が発生し、感染拡大を防ぐために閉鎖したものでございます。その点について、御理解いただければと思います。各自御対応していただきました。

この間に、保護者からファミリーサポート事業への問合せはありましたが、実際には御利用はなかったと聞いています。

児童館で陽性者が発生した場合、マニュアルを本年度整備し、それに従って対応しております。また、オクレンジャーなどを活用して、閉鎖・閉所の情報は迅速に保護者に伝達できるよう整備もしたところでございます。

○家庭相談事業及び病児・病後児保育について

- ・児童相談所との連携はどうか。また、新規件数の増加で、相談体制は十分取れているのか。継続的な支援しっかり行われているのかどうかを伺う

【教育部長】

市では平成18年より、児童相談所や警察署、教育及び福祉関係者などと、児童福祉法に基づく要保護児童地域対策協議会を設置し、関係機関との円滑な情報共有を行い、児童虐待だけでなく、できるだけ早期の支援に向けて、児童虐待となる前の養育の不安の段階で情報提供を受けるようにしております。

連携により、多くの虐待ケースの発見や改善、未然防止につながる支援体制が構築されました。例えば、虐待相談では、児童相談所や母子保健部局などの関係機関と連携し、虐待の状況が改善されるまで継続支援を行っております。養育不安などの相談では、保護者や児童の状況を把握し、養育上の不安を軽減するための支援を継続して行うことで、児童虐待の防止に努めております。

今後も児童の安全を最優先に、関係機関と連携し対応を行うとともに、職員の資質向上及び相談件数の増加に即応できる体制の整備に努めてまいりたいと思います。

- ・医療関係者、保育士などが欠けては、その相談体制、十分ではないと思うが

【教育部長】

十分かどうかといいますと、なかなか、増えている件数に対して、人数が十分過ぎるということはございませんが、できるだけ今いる人数、それから今後、さらに増えてくれば、体制の強化も視野に入れながら考えていきたいと思っております。

- ・コロナ禍における病児・病後児保育の運営はどうであったか

【教育部長】

病児・病後児保育は、新型コロナウイルス感染症が拡大しました令和2年3月から、感染症拡大防止のため、受入れを休止いたしました。感染状況が落ち着いてまいりましたので、令和3年秋より再開に向けて調整を行い、令和4年1月に再開いたしました。オミクロン株による感染再拡大により、再び休止となっております。

現在、早急に開所できる場所を選定しているところでございます。一日も早く開所できるようにしたいと考えております。

- ・安曇野赤十字病院以外にも、病児・病後児保育を市内でほかにも設置してほしいという声もある。1か所でもちょっと大変な状況かと思うが、複数設置ということは今後考えられるのか

【教育部長】

議員おっしゃられますように、まずは開所、再開を新しい場所であることを考えて、最優先で考えてまいりたいと思います。複数に設置につきましては、保護者のニーズ等を見ながら検討したいと思います。

○礪山美術館について

- ・安曇野のシンボル礪山美術館を守り、次世代につなげていくために、市としてできることは何かないのか。市長に、礪山美術館への思いも併せて伺う

【市長】

礪山美術館、どうしても修理が必要ということで、今回クラウドファンディングをしたいということでした。市の支援ということで申し上げますと、この間、私のところに、公私ともに、市のほうで補助金を出してくれ、助成をしてくれという話は1回もございませんでした。

これは、礪山美術館のクラウドファンディングに当たっての、あそこに書いてある趣意書といいますかメッセージに表れておりまして、昭和33年(1958年)の開館の前でございますけれども、県下小・中学生、学校の教職員等を含めました29万9,100余人、あそこの玄関のところに、「この館は二十九万九千百余人の力で生れたりき」という非常に感動的なメッセージがございます。

私もずっと学生の時代から、友達が県外から来るとき、必ず礪山美術館に連れていきました。危惧するのは、やはりこの間、礪山美術館、もちろん安曇野のシンボルでございますが、メディアへの露出でございますとか、それからSNSへの発信というのが若干落ちているなという感じは受けておりました。これは、もちろんコロナの関係もございまして、ややもすれば、礪山美術館の存在というのが若干低下してきたなというのは、この以前から感じておりました。

実は私、この6月に、礪山美術館理事会からの強い要請によりまして理事に就任いたしました。これからはちょっと理事の立場もございまして、礪山美術館の運営といいますか、経営についても、少し私の意見も述べたいという具合に思っております。

まさに、礪山美術館は安曇野のシンボルでありますので、なるべく多くの方に礪山美術館を ていきたい。それが礪山美術館の経営の改善にもつながりますし、改修に向けての余裕の資金にもつながるという具合に思っております。昨年来、ミュージアムカードの話でございますとか、幾つかのてこ入れをしておりますけれども、それとは別に、礪山美術館そのものをもっとPRする方法、これを市は考えてまいりたいという具合に思っております。

礪山美術館、多くの方の寄附もありますし、それから、この前もある方とお会いしましたら、私は石を運んだという方がいまして、礎石に埋める石を運んだ方もいらっしゃいました。そういう意味でございますと、今回、クラウドファンディングに寄せられたメッセージをなるべく多く読ませていただきましたが、本当に若い頃の思い出とか、いろんなことがございまして、そういう意味でいうと、これからも礪山美術館というのを安曇野のシンボルにするためには、これ、多くの知恵を集めていかなきゃいけないという具合に思っています。

実はクラウドファンディング始まったときに、私のところにある人から、ある方がS

NSで、なぜ市は補助しないんだというメッセージを出したというのが、僕、直接それは読んでいないんですが、ありました。これは、先ほど申し上げましたように、29万9,100余人の力で生まれたりきというプライドがある礫山美術館が、私とコンタクトする場、何回もあったけれども、私に一言も市からの補助・助成ということを書いてこなかったというところが、その原因だと思っています。

そういう意味におきまして、これからも市は、もちろん本当に何かあって困ったときには、いろんなことは考えますけれども、現時点においては、とにかく礫山美術館の存在感ですね、これを高めて、多くの方に礫山美術館に来ていただく。それをいろんな形で進めてまいりたいと考えております。

【増田 望三郎 議員】

○安曇野における持続可能な農業への転換～学校給食の有機米を端緒に～

- ・有機農業への移行を促す端緒として、学校給食の有機化を提案する。具体的には、有機米の導入。これは令和元年度と2年度に小林純子議員が一般質問をしており、そのときの答弁は、実施は困難というような内容であったが、市は3年度と今年度と1回ずつ給食で特別栽培米を出しているが、これは対応の変化と言っているのか、方針変更はどういう理由からか

【教育長】

まず、環境に負荷の少ない学校給食センターの運営であるとか、あるいはSDGs等について、教育現場で関心を高めていくということが非常に大切であるという認識を持っておりまして、そんな内容で以前にも答弁させていただいておるところでございます。その視点に立って、本年度6月から7月にかけて、市内全小・中学校の給食で、議員おっしゃる有機米という名称ではございません、中身が少し異なっておりますけれども、特別栽培米というものを提供いたしました。これはおっしゃるとおり、昨年度に続いてでございます。本年度提供ができましたのは、地産地消を推進するために一般会計から地産地消分として217万円余を予算化いたしまして、今回、そのうちの約20万円をこの特別栽培米購入のために、通常購入するコシヒカリとの差額に充てることができたということで実現できたというものでございます。この予算は、今後その他の地場産物についても地産地消の推進のために活用してまいりたいと、このように考えております。

- ・なぜ学校給食で有機米を取り上げたか

【教育長】

先ほども申し上げましたとおり、子どもたち、あるいは保護者が環境負荷の少ない農業等について関心を持つことは非常に大切だという認識を持っておりまして、そのために農家の方々が日々努力と工夫を重ねているという、その事実も知らせることは必要であると、そういう認識の上に立って提供しております。

- ・8月に改定された学校給食理念の1番目に、食品の安全性という項目が足し込まれたが、この点から、有機農産物へのシフトをどうお考えか

【教育部長】

安曇野市学校給食理念につきましては、平成20年度に制定いたしました、本年4月1日に改定してございます。第1の安全・安心でおいしい給食づくりでは、食品の安全性の確認がうたわれております。この内容につきましては、食品衛生法に基づく食品衛生検査を行っており、給食食材や調理済みの食品の検査はもとより、給食センターの施設、調理機器や器具、調理員の手など、あらゆるものの拭き取り検査を行っており、そのことについては、安全・安心の給食を提供するに当たり最も基本となることのため、明記したものでございます。

- ・食品の安全性という項目、この部分についてもうちょっと考えをお聞かせほしい

【教育部長】

この理念につきましては、今申し上げたとおりで、そこまでの理念でつくったものでございます。

- ・学校給食の有機米を学期に1回、そしてやがて月1回というふうに、現実的などころから増やしていけないか

【教育長】

先ほど来申し上げているとおり、給食で提供している特別栽培米は、購入価格との兼ね合いがございますので、本年度は予算が可能になったということで1回実施したところでございます。議員のおっしゃることも十分理解できるんですけども、そもそも私どもが提供している100%安曇野産のコシヒカリ、これも検査基準をクリアした十分安全・安心なおいしいお米であると、このように認識しておりますので、今後のどのぐらい増やせるかということについては、先ほどの私の理念といえますか、そんなものに基づいて年1回程度続けていければなど、それが最大限現在お答えできる状況でございます。

- ・子どもたちに有機米を作る米農家の話を聞く機会を学校の中でつけれないか

【教育長】

前回は今回も特別栽培米を提供する際には、これは月1回の安曇野の日という日に出しているわけですが、児童生徒には給食だよりというクラスに配られるお便りに、安曇野市には農薬や化学肥料を極力抑えた作物を工夫と努力によって栽培している農家があるんだと、このことをしっかりと知らせるために、今回、今日のお米はそういう努力によってできたものだからしっかり味わって食べましょうというメッセージを発信しておりますし、保護者に対しても、学校給食予定献立表のメニューのところに、解説であるとか一口メモの中でそんなようなことも加えて、ぜひ農家の努力と環境負荷の少ない取組について関心を高めてもらおうという、その努力はしております。

議員御提案の生産者との交流給食、これは安曇野で全ての学校でもぜひ実施していきたいという願いでいるわけですが、コロナ禍でなかなか前に進まないという現状もございます。関係部局との連携もございまして、時期を見て取り入れていけた

らなという思いはございます。

【臼井 泰彦 議員】

○旧統一協会及び関連団体との関係について

- ・過去に、市及び教育委員会、指定管理者など関係外郭団体と反社会的カルト集団・統一協会及び関連団体との間に、寄附金を受け取ることや、企画の後援・共催、施設の貸与をする、広報への広告掲載などの関係があったのかどうか

【教育部長】

まず、施設の貸与でございますけれども、地域公民館の貸館業務において、令和元年度以降を調査いたしましたところ、旧統一協会及び関連団体と思われる利用はありませんでした。

次に、教育委員会の後援・共催につきましては、先日公表しましたとおり、1件確認しております。令和3年度に世界平和女性連合長野第2連合会から後援申請がありました。女子留学生日本語弁論大会第20回長野県大会の後援を承認したものでございます。。

- ・関連団体への調査方法ですが、例えば教育委員会も、新聞報道によると、関連団体として靈感商法対策弁護士連絡会の関係団体リストなどによる点検をしたというように報道されていましたが、方法については、そのようなリストを基に点検を求めたのかどうか

【総務部長】

対策弁護士会のリストを基に調査をしております。

- ・公民館以外の施設や、教育委員会以外の所管の施設の調査について、その期間についても、3年以内に入っていない期間についても調査するのかどうか、調査してもらいたいが、そういう今後の調査、それから調査結果の報告の予定がもしあれば教えてほしい

【総務部長】

今後の対応については利用してまいります。それ以上遡っての調査は、今のところ考えてはおりません。

- ・今後の調査、遡っての調査は考えていないということだが、文書が残っていて、それから今回は、教育委員会に関しましては、公民館施設に限定した調査をしたということだが、それ以外の施設について、しっかり調査を求めるが、どうか

【教育長】

教育委員会におきましては、文書保存期間の5年間のものをその後全て調査しておりますが、地域公民館では利用がなかったことを確認しております。

なお、先ほど報告いたしました日本語弁論大会、これは穂高交流学習センター「みらい」を貸与いたしました。それ以外については、同様に5年間調査いたしておりますが、なかったことを確認しております。

- ・教育委員会については関係があったわけだが、これが協会による被害の継続や拡大につながった可能性があるということで、そういう認識を持っているとしたら、自らの行為を反省して謝罪すべきと考えるが、どうか

【教育長】

今回、社会的に問題が指摘されている関連団体が主催する活動に対して後援を承認いたしました。このことについては重く受け止めております。

- ・反社会的カルト集団との関わりによる不安と、時には恐怖や怒りを感じている市民にとって教育委員会がしっかり反省をして謝罪するという事は、今後にも大きな期待を持って、頼もしく思っていくことだと思ふ。そのところはしっかり、市民に向かって反省、謝罪をすべきではないか

【教育長】

重く受け止めているという中身を御理解いただきたいと思いますが、今後は一層慎重に審査するよう努めてまいります。

- ・最後に、今後、市及び教育委員会、指定管理者など関係外郭団体は、旧統一協会及び関連団体と一切の関係を持つべきではないと考えるが、先ほども決意を言っていただけとは思うが、再度確認したい

【教育長】

市民等から共催・後援の申請があれば、安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準に基づいて、教育委員会において厳正に審査いたします。審査に当たりましては、事業内容はもちろんのこと、申請者、主催者、協賛者等の情報についても、これまで以上に慎重に調査・検討してまいります。

○新型コロナウイルス感染症拡大とその抑止対策について

- ・これまでの安曇野市の新型コロナウイルス感染症感染者の第7波、6月から8月の年代別人数、自宅療養者数、入院者数、宿泊療養者数、死亡者数の推移や、医療機関や介護施設、こども園、幼稚園、小・中学校における感染状況はどうだったのか

【教育部長】

教育委員会関係は私のほうから御説明させていただきます。

市立認定こども園、幼稚園の感染状況でございます。感染症数は248人、そのうち職員は23人、休業延べ園数といたしまして32園、そのうち休園は1件、学年閉鎖は2件、クラス閉鎖は29件でございます。また、市立小・中学校の感染状況につきましては、感染者数553人、そのうち教職員は34人、休業延べ学校数といたしましては27校、うち学年閉鎖3件、学級閉鎖24件でございます。

○安倍元首相の国葬に対して

- ・国葬について、安曇野市として中止を求め、弔旗や半旗の掲揚や葬儀中の黙禱など、弔意の表明も要請もしないことを表明すべきと考えるが見解を

【教育部長】

これまで、文部科学省や県教育委員会からの通達等は一切ございません。市教育委員会が所管施設に対して、弔意に関する指示や要請も全く行ってきておりません。現在のところ、今後についても同様に、指示または要請を行うことは考えておりません。

【林 孝彦 議員】

○福祉センターや児童館や市営住宅の再配置について

・福祉センターや児童館や市営住宅の再配置の目標と取組について

【市長】

公共施設再配置計画、もともとは平成28年6月の策定でございますが、限られた財源を有効活用していくことを目的とした計画であると承知しております。

運用に当たりましては、公共施設再配置計画10年計画を毎年公表しておりまして、令和4年度版は今年の3月15日に報告をしているところでございます。

具体的な施設の統廃合、それから改修等につきましては、市の政策との関連を考慮しながら実施計画、あるいは予算査定の中で検討してまいりたいと考えております。

【教育長】

教育委員会の所管施設におきましても、施設の統廃合や改修等については、再配置計画を踏まえた上で、市の政策との整合性などを吟味して、適切に進めてまいります。

・児童館の改修や新築・更新と子育て支援拠点施設の強化を要望するが、現状と今後の取組はどうか

【教育部長】

児童館の大規模改修や新築・更新につきましては、安曇野市公共施設等総合管理計画及び安曇野市公共施設再配置計画に沿って進めております。

御質問の公共施設再配置計画10年計画に記載の豊科中央児童館の廃止につきましては、豊科中央児童館と高家児童館を統廃合する計画で、本計画につきましては、現在の子どもに関する政策や児童クラブ等の館の活用状況を踏まえ、本年度より検討を始めることとしております。現在、準備を進めているところでございます。

児童館に係る施設の再配置計画について、特に3歳未満児に対する支援についての考えとのことですが、令和元年度に策定しました子ども・子育て支援事業計画では、児童館を地域の子育て支援拠点と位置づけ、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うこととしております。また、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、在宅で子育てをしている家庭の孤立化防止や育児による精神的ストレスの軽減につなげることであります。

これらにより、老朽化した児童館については、建て替えなども視野に入れ、整備の検討を行っていくこととしております。

再配置計画につきましては、この計画との整合性を吟味し進めたいと思っております。

・高家児童館と豊科中央児童館、統合されるということだが、場所的には、今までであると

ころを活用するのか、全く新しいところを検討しているのか

【教育部長】

それらも含めまして、検討を開始するというところでございます。

○こども園留学と子育てワーケーション等で移住促進と人口増について

- ・明科北と明科南の認定こども園を充実させ、魅力のある保育ということで、こども園留学と子育てワーケーション等での移住促進と人口増につなげたらどうか

【教育部長】

明科南認定こども園でございますが、まだ完成したばかりで、新しい施設でございます。また、明科北認定こども園におきましては、議員おっしゃられましたとおり、自然保育特化型という既に特色ある保育を実施しているところでございます。

御提案の件につきましては、参考にさせていただきたいと思っております。とともに、収蔵場所の確保に向けた検討を進めたいと考えております。

【増井 裕壽 議員】

○安曇野市かじかの里公園

- ・自然教育や観光教育の観点から、かじかの里をどう感じているか、また、教育長が感じているかじかの里公園の考え方、思いがあればお聞かせいただきたい

【教育長】

私も旧穂高町時代、公園が建設される当時から、穂高地域の小・中学校に奉職いたしました。かじかの里公園は、安全で安心して自然や水辺の触れ合いができる、素晴らしい場所であることはよく存じ上げております。

現在、この公園は、穂高地域の小・中学校が自然学習や環境学習として利用しているほか、認定こども園の散歩コースとしても活用されていて、大変人気のある場所だと伺っております。

私も議員と同じように、この公園が多くの子どもたちに利用されていくことを願っておりますけれども、安曇野市を広く見た場合には、様々な特色を持った公園がたくさんございます。各学校の校外学習、あるいは環境学習の計画の中に自然と触れ合う活動のできる場所として、かじかの里公園をも含めて、目的に合わせて、そういったところがより活用されるように願っているところでございます。

【小林 純子 議員】

○150年変わらない学校に発想転換・構造転換

- ・150年変わらない学校の構造、みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で、同質性の高い学年学級の中で、出来合いの問いと答えを勉強するという古い学校のシステムについて、教育長の見解をお聞きする

【教育長】

学校や子どもをめぐる様々な問題の背景には、いろいろな要因が複雑に絡み合っていると認識をしております。日本の近代教育がスタートして以来、150年変わらない構造的な問題という御指摘に対しては、全てがそうだというふうには私は思っておりません。

しかし、学校は長い間、講義中心の一斉授業であるとか、画一的なカリキュラム、そして授業形態など、変えようと思ってもなかなか変えられずにいるということがあることもまた事実であると思います。今日の変化の激しい時代にあって、知識をどれだけ獲得するかではなくて、学び方であるとか、探求の仕方を獲得する学びへ転換しなければならないということで、現行の指導要領では主体的、対話的で深い学び、そういった授業に変えていくということを求めています。

安曇野市教育委員会所管の小・中学校でも、子どもが自ら考え、判断し、行動できる、そういうことを目標に掲げて、「たくましい安曇野の子ども」、そこに今年は「未来を拓く」というのを付け加えたわけですが、その育成に向けて日々授業改善に取り組んでおります。市教育委員会も、教育指導室を中心にその支援に当たっております。

こうした教育改革を進めるに当たっては、教師の意識改革が特に必要と考えております。自ら学び続ける教師、これを掲げた背景は、言われたことをやるのではなくて、必要感や意欲が教師自身の中に生まれて、自らが課題に向かっていこうと、そういう姿勢を求めたいと思っております。そのために、学校課題に応じた校内研修費の補助であるとか、あるいは市内の全教職員を対象とした資質向上研修とか、そんなところにも力を入れて取り組んでおります。

学校の状況につきましては、教育委員と共に学校訪問を今年もこれから実施をいたしますけれども、直接学校に足を運んで、教室を見て、子どもと教師がどういう授業を展開しているか、その中でよさや課題をしっかりと把握をしてみたいと思っております。コロナ禍でなかなか学校に踏み込むことが難しい状況が続いておりますけれども、今時点でも学校は理想とする方向に少しずつ歩み始めているという手応えを私は思っております。

- ・教育長のお考えというのは、もう少し学校の、この150年続いてきた、その学校のシステムの底流に流れているものについて目を向けていただいての見解をいただきたいと思うが、いかがか

【教育長】

議員がおっしゃっている150年変わらないそのシステムというのは、学校の制度といえますか、学校というものが区切られた教室があって、机、椅子があって、一定数の人数に対して教師が配置されて、そして繰り広げられる、こういったものというふうに捉えることもできるかと今思っておりますけれども。そういった中で、私は、議員がおっしゃる古いシステムの中で、子どもたちが非常に自由性を失って、そして苦しんでいる子どもたちもいるんだと、そういうがんじがらめの変えられない構造の中では、もはや収まり切れない子どもたちがたくさんいるのに、それに対して教師は変わっていないじゃないかという御指摘というふうに受け止めました。その上に立って、私は、変えられないとおっしゃる中に、私は150年たとうとも、変えてはいけないもの、そういうものもあるのではないかなというのが率直な気持ちです。つまりそのことが様々な要因で、なかなかその一番大事にしなければいけないところが動いてしまっているというか、そんなところに私は根本的な問題もあるように思っております。

その変えてはいけないもの、変わらないもの、それは何かというと、私は子どもと教師、それから学校と保護者、その間における信頼というものだと思います。その信頼がまさに教育の根底にしっかりとなければ教育というものは成り立たないであろうと。どうもその辺のところは今日、非常にスピード感の速い時代の中で、教師も学校も、保護者も子どもも何か流されている中で、しっかりとした信頼の関係が構築されないうちに何か流れていかなければいけない、そんなところに様々なひずみが生まれているのではないかな、そんなふうに思っております。ちょっと抽象的な言葉ではございましたけれども、そんなふうに思っております。

- 学校教育の構造転換としてできることがあるのではないかとということで聞く。また、現在こんなことで取り組んでいることがあるということがあれば、それもお聞きしたい

【教育部長】

学校での学習が与えられた問いばかりであると、やらされる勉強となり、与えられた学習でも自らの問いにできれば確かな学びとなります。子どもたちが自分のこととして問いを持ち、対応を重ねる学び合いを学習場面で積極的に活用しようとしている取組が市内小・中学校で行われているところでございます。相互尊重、学び合いを中核に、授業の質の向上を目指し、学校が連携し、日常的授業改善に取り組む研修体制を導入した中学校がでございます。また、学びの改革に関わる研修の場を、全市教職員を対象に公開しているところでございます。

また、1人1台の端末を効果的に活用した主体的、対話的な学びづくり研究や、学年間の系統性や連続性を生かした外国語学習カリキュラムの研究、一律課題の家庭学習から自ら課題を設定して取り組む家庭自主学習への転換を図るなど、各校の独自性を生かした研究が各小・中学校で推進されているところでございます。

新学習指導要領における評価の観点の改定に伴い、テストだけではなく、日常の学習への取組や学びの過程など、多様な要素で評価をするように評価の改善も行われております。

子どもの問い、これを引き出しまして、動き出す探求的な学習は、総合的な学習の時間を中心に地域の人やもの、事に目を向け、特色ある探求活動として各校で展開されております。その子その子らしい見方、考え方を働かせながら、対象と向き合い、対話を重ねることで、自分たちで解、答えです、解を導き、発信する取組が見られているところでございます。中学生議会では、そういった子どもたちの学びの一端を見ることができると考えております。

- 通知表のない学校への取組というのを今日の一押しにしておきたいと思うが、いかがか

【教育部長】

先ほど御答弁させていただきましたとおり、今でどうこうはあれですが、参考とさせていただきます。

ちなみにですけれども、私が中学だった頃、穂高中学だったのですが、通知表というよりは自己評価でした。自分で成績をつけて、自分で先生に出して、親に出してという、

そういうのはやっていたのはちょっと覚えがございます。

- 150年変わらない学校の構造が続く中で、学校ができる、できない、あるいは正しさだけを問われる場所になっていないか。これは150年、あまりに長く続いてきたので、まるで無意識に先生方や学校を縛っているのではないか

【教育長】

できる、できない、あるいは正しさを問うということに縛られてはいないかという御質問でございます。先ほどの教育部長の答弁、それから、議員の御発言にも関連するのですけれども、問いは引き出すのではないと、問いは自ら生まれるようにするのが本来だというお話、それは言葉の上ではそうなのですけれども、実際に今、教育現場でどういう教育が行われているか、それを見たときに、うまく問いを引き出しているというふうに私どもは受け取ったのですが、それは子どもが自ら問いを見つけて、発言しているというふうに捉えられなくもないと思うんですよ。だから、教育の姿というのは、言葉で表現すると様々な捉え方ができるのですが、やはり現場で行われている教育の姿をお互いにしっかりと見て議論をしないと、私は教育の問題は深まっていけないのではないかなというふうに感じています。

余談になりますけれども、今議会中に福祉教育委員会の皆様方が、市内の小学校1校、中学校1校を訪問してくださいました。コロナ禍で十分な視察はできなかったかもしれませんが、そうやって校長と懇談していただいたり、状況を見ていただくということが、真に安曇野市の教育がどうかということをお互い共通の目線で語ることになるのではないかなと、そんなふうに思っております。できる、できない、正しさに縛られているかどうか、これは私はまさに見てもらいたい。安曇野市の教育は決して、先生方も日々様々な課題と向き合って、日夜奮闘しておりますけれども、そういう中であっても、決してそんな1つの答えだけを求めるような、そんなことは全てにおいて行われているという認識はございません。

- 2つの事例を挙げてお聞きしたい。

1つ目、6年前に起きた事件で、その後現在に至るも改善が見られないと、教師や教育委員会の職員による暴力的な指導により、指導の恐怖と学校や教師への不信感から学校へ行けなくなってしまったという事例。2つ目は、去年、プールの授業中に発生した事故について。このプール事故は幸い重大事故には至らなかったが、事故後の学校の対応には危機管理意識が全く見られず、保護者からの指摘があるまで教育委員会への事故報告もなかったというもの。これらは公表もされておらず、再発防止に向けての取組もうやむやにやっている。こういったことが、学校や教師の正しくあらねばならないといった、そういった学校のシステムにとらわれた、その発想により改善される方向に向かっていないというように見受けられるが、教育長はどのようにお考えか

【教育長】

2つの事例を挙げてという御質問でございますけれども、暴力的な指導により学校へ行けなくなったという、一言でそれをまとめられておりますけれども、なかなか聞いて

おられる方が一体何だろうということは御理解いただくことが困難だと思いますし。また、2つ目の事例につきましても、個人情報的なことも含まれておりますので、私からは具体的にこの場でお話しできない部分もありますので、そこを御承知の上でお聞きいただきたいと思っております。

最初の事例につきましては、学校がやむを得ないと考えた子どもを静止するという行為が、本人や保護者の十分な理解や納得が得られないままに、行われなかったのではないかとこのところに私は問題の発端を感じています。先ほど信頼関係が極めて教育において根幹だと、根底になければいけないという話がありましたけれども、まさにその信頼関係がきちんと構築されていない中で、学校がよかれと思って行った行為も、それが暴力的な指導というふうに捉えられてしまう、そこが残念なことだと思っております。しかしながら、たとえ信頼関係が中にある中で行われるとしても、大人が子どもに対して力をもって制するというようなことは、教育の場において私は排除しなければならないことであるというふうに、この事案を発生当時から思っております。したがって、それについては学校に改善を求め、私どもも指導してまいったところでございます。

2つ目の事例については、学校やこども園、今所管しておりますけれども、安全で安心できる場でなければならないということは極めて重要なことであります。そして、学校での活動には常に危険が隣り合わせであるということも認識しなければいけません。予防に努めているところでありますけれども、それでも事故が発生する危険性というのほどこかに潜んでいる。そういう考えに立って、ひやりとした事案であっても、どんな小さいことであっても、全ての小・中学校、園ともに、それを共有して再発防止に当たっているのが現状でございます。この事案については、学校で起きたことについて、子どもたちが不安を抱いたまま家庭に帰ってしまったということで、余計に不安を広げてしまったということがございます。やはり危機管理という上においても、子どもたちが、あるいは保護者の皆さんが不安を持たないように、きちんと説明することは非常に大事なことだということは、このことから教訓として得たことでございます。

いずれにしても、繰り返しになりますけれども、安全で安心で暮らせる場所が学校、園でなければならない、このことはしっかりと認識して、これからも取り組んでまいります。

3 福祉教育委員会（補正予算説明） 9月20日（火）

4 議案等の審議結果について（教育委員会関係） 議決等の日 R4.9.28

【市長提出議案等】

議案第68号 安曇野市文化振興基金条例（原案可決）

議案第69号 安曇野市博物館条例の一部を改正する条例（原案可決）

議案第70号 令和4年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）（原案可決）

議案第 78 号 令和 3 年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）

【請願】

請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書（採択）

請願第 2 号 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書（採択）

【陳情】

陳情第 5 号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情（採択）

【議員提出議案】

議員提出第 8 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書（原案可決）

議員提出第 9 号 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書（原案可決）

議員提出第 10 号 私立高校に対する公費助成に関する意見書（原案否決）